

裁判所		年号	出生地	現住所	本籍	氏名	旧氏名	年月日
月	日							
六二	六一	五九	五六	一〇	三一	司法試験第二次試験合格		昭和三十三年八月十七日
四	四	四	五七	三	二七	司法試験第二次試験合格		昭和三十三年八月十七日
一三	一	一三	一	一	一	司法修習生を命ずる	司法試験第二次試験合格	昭和三十三年八月十七日
簡易裁判所判事に兼ねて任命する	兼ねて福井家庭裁判所判事補に補する	福井地方裁判所判事補に補する	東京地方裁判所判事補に補する	判事補に任命する	司法修習生の修習終了	東京大学法学部卒業	司法修習生を命ずる	昭和三十三年八月十七日
内閣	内閣	最高裁判所	最高裁判所	内閣	内閣	内閣	内閣	昭和三十三年八月十七日

3丁		裁判所		年号		月日		事項		府名	
平成	七	平成	七	四	一	東京地方裁判所判事に補する				最高裁判所	
一一〇	一九	一一八	一一九	一一〇	一一一	東京簡易裁判所判事に補する		兼官を免ずる		内閣	
九	四	一〇	一一〇	一一一	一一一	福岡高等裁判所判事に補する		福岡地方裁判所判事に補する		最高裁判所	
一二	一	一一	一一一	一一一	一一一	兼ねて福岡家庭裁判所判事に補する		兼ねて福岡家庭裁判所判事に補する		内閣	
検事	一級	（東京高等検察庁検事）	に任命する	福岡簡易裁判所判事に補する	裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了	裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了	内閣	福岡地方裁判所判事に任命する	福岡地方裁判所判事に任命する	最高裁判所	
東京簡易裁判所判事に補する	福岡高等裁判所判事の職務代行を命ずる	東京高等裁判所判事に補する	福岡簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	内閣	最高裁判所	最高裁判所	内閣	最高裁判所

4丁		裁判所		年号	月	日	事項	府名	白石史子
八	一	一一五	一一四	一一三	一一二	一一一	一一〇	一一九	一一二
二	一	一一四	一一三	一一二	一一一	一一〇	一一九	一一一	一一一
東京地方裁判所判事に補する		一部の事務を総括する者に指名する	一部の事務を総括する者に指名する	一部の事務を総括する者に指名する	東京高等裁判所判事に補する	千葉地方裁判所判事に補する	内閣官房司法制度改革推進室長を免ずる	内閣官房副長官	内閣
		最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	内閣官房司法制度改革推進室長を命ずる	内閣官房（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官 補付））に併任する	法務省

5丁		裁判所									
										年号	
										月	
										日	事
										項	
										庭	名
二		二	二	令和元	二一	二一	二〇	二九	二八	二七	平成二六
一		一	一	一一	一一	一一	一	一	一	一	一
一		一	一	三〇	三〇	一	一	一	二九	一	一
部の事務を総括する者に指名する	東京高等裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	東京高等裁判所判事に補する	京都家庭裁判所長を命ずる	京都家庭裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する
裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了	判事に任命する	東京高等裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	東京高等裁判所判事に補する	京都家庭裁判所長を命ずる	京都家庭裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する
最高裁判所	内閣	最高裁判所	内閣	最高裁判所	内閣	最高裁判所	内閣	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所

6丁